

平成28年 第8回香芝市教育委員会会議(8月定例)会議録

日時 平成28年8月18日(木)  
午前9時30分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 廣瀬 裕司  
委員(教育長職務代理者) 日高 初美  
委員 中木 秀一  
委員 田中 貴治  
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 吉村 宗章  
総務課長 吉田 十朗  
学校教育課長 福森 るり  
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 秋山 優  
生徒指導支援室長 上谷 基博  
中央公民館長 仲西 靖子  
市民図書館長 石井 成子  
学校教育課主幹 吉川 直美

〔書記〕

総務課主幹 中川 智英  
総務課主査 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 公私とも大変お忙しいなかご参集いただきまして、皆様ありがとうございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第8回教育

委員会会議(8月定例)を開会いたします。

### 日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、日高委員と石原田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、私の動静についてご報告させていただきます。

教育長 前回7月29日の第7回教育委員会会議以降の私の動静についてご報告させていただきます。

第7回教育委員会会議の後、香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関する会議を行わせていただきました。各委員の皆様からいろいろとご意見を頂戴し、またこれは後ほど議案として提案させていただきます。

月が変わりまして8月1日は、月例会がございまして市長のほうから8月の各業務について激励の言葉も頂戴いたしております。

同日、少年野球の香芝ボーイズが全国大会に出場することになりましたので激励会を行わせていただきました。

2日の火曜日は、市民図書館で小学生の1日図書館員の任命式に参加させていただきました。

同日、民生委員の推薦会議がございました。

同日、定例の教育委員会事務局会議がございました。各事務を粛々と進めるよう、また、力を合わせていこうという話もさせていただきました。

3日の水曜日は、奈良県吹奏楽コンクールがあり、応援に行かせていた

いただきました。前日は香芝北中学校、3日は香芝中学校、香芝西中学校、香芝東中学校が出場しました。本年度は4中学校とも金賞を受賞しました。その中で香芝中学校は奈良県代表として関西大会に出場することになっております。

4日は、第1回いじめ・不登校等対応委員会がございました。先般、いじめに関するアンケートを採りましたので、そのことについての報告と、委員の皆様からのいろいろなご示唆をいただきました。

同日、関屋幼稚園、鎌田幼稚園、旭ヶ丘幼稚園に訪問させていただき、夏休み中の預かり保育の様子を見させていただきました。

同日、総合プールと野外活動センターの様子も見させていただきました。また、4日と5日は学童保育所の様子も見させていただきました。

6日の土曜日は、平和のための香芝戦争展がございまして見させていただきました。

8日の月曜日は、知見者の方による香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価の会議を開かせていただき、いろいろなご意見を頂戴いたしました。

9日の火曜日は、県の学童水泳記録会がございました。県下80校の小学校が参加しておりましたが、香芝市は10校すべてが参加しております。児童数843人の参加がございましたが、香芝市からは243人の参加がありました。非常に暑い中でございましたが、子どもたちは一生懸命に泳いでおりました。多くの先生方や保護者の方も来られていたので、お礼も述べさせていただきました。

同日、市民図書館で行っております第7回平和を考えるパネル展を見させていただきました。

16日の火曜日は、全国中学校体育大会に出場する中学校の生徒37名の激励会を行い、市長や議長からも激励の言葉を頂戴いたしました。

同日、第3回広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会がございまして、27年度の決算や、竣工式についての案件を審議させていただきました。

なお、私は所用がありまして行けませんでした。先日、合唱のNHK学校音楽コンクールがございまして、五位堂小学校と香芝東中学校、香芝北中学校が金賞を受賞し、近畿大会に出場することとなりました。NHKで放送もございますので、また後ほどご案内させていただきます。

そして本日第8回の教育委員会会議となっております。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告させていただきました。何かご意見ご質問等ございましたら、お願いいたします。

日高委員 8月5日に学童保育所の視察に行かれています、指導員の方から何かお話はあったのでしょうか。

教育長 事務局としても人員の確保に苦慮しているんですが、リーダーの方を中心にローテーションを組んで指導していただいております。そういったなかでやはりもっと人材が充実すればありがたいというお話がございました。また、子どもたちの指導についてよりいっそう研修を行っていかねければならないといったお話もございました。以上でございます。

教育長 よろしいですか。他にご質問等ございませんでしょうか。

教育長 ないようですので、次の案件に進みたいと思います。

#### 日程5(1)平成28年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

教育長 案件(1)議第14号「平成28年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」を事務局より説明をお願いいたします。

総務課長 ただいま提案になりました、議第14号「平成28年度香芝市の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、教育に関する事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、毎年その管理及び執行について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが求められておりますことから、別紙報告書の議会への提出と香芝市ホームページへの掲載についてお諮りするものでございます。

なお、報告書は平成27年度の事業が対象でございます。また、8月8日には学識経験者との懇談会を開催し、意見を頂戴しております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 全体としては、27年度の事業を分かりやすくまとめていただいていると

思います。また、点検及び評価は次年度以降の改善に繋げようといったものでありますが、いろいろな課題があつてそれを克服していこうということで執り進めていただいておりますが、そのPDC Aサイクルがきちんとできていることがよく分かります。

そのなかで、知見者からは引き続き多くの事業で充実を期待するという意見をいただいております。これは努力の跡を認めていただいているということでありながら、さらにそれを進めるということが提案されているということでもありますし、また仕事のやり方等でさらなる工夫が必要であるという具体的なお指摘をいただいているところもございます。そういったことも含めて今年度あるいは来年度以降の事業の推進を進めていただきたいと思っております。

ただし、そのなかで少し残念なことがありました。先日、事前のヒアリングをさせていただいて、いろいろな意見も述べさせていただいたんですけども、PDC Aサイクルが読み取れない部分が2件残っております。きっと日本語不足だと思いますが、適切な表現をするように努めていただきたいと思っております。

また、平成27年度には全国学力・学習状況調査の結果を公表することになりましたが、そのことについても触れていただきたいといったことを申し上げましたが、残念ながらこの報告書では一切触れられておりません。香芝市の教育行政の大きな変革であったと私は感じているのですが、そういったことはやはり触れていただきたいと感じます。以上の意見を、来年度以降の評価点検に反映していただきたいと思っております。

今年度につきましては、議会への報告と公表については異議はございません。

教育長                    ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、事務局より何かございませんか。

教育部長                貴重なご意見ありがとうございます。27年度の評価点検を行ったうえで課題ももちろんございますし、今後事務を進めるうえでの改良点もございます。文言や表現につきましては今一度点検したいと思います。この点検評価を期に今一度事務を見つめなおし、教育の充実が図れるように今後とも努めてまいります。またご意見をいただきたいと思いますので今後ともどうぞよろしく願いいたします。

教育長                    よろしいですか。では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

日高委員                24ページの「広報・啓発活動の強化」というところで総合評価がAとなっておりますが、これはBの間違いではありませんか。

生涯学習課長        申し訳ございません。ご指摘のとおりBの間違いでございます。訂正させていただきます。

教育長                    よろしいですか。では、他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長                    では、本件につきましてご異議ございませんか。

各委員                    （「異議なし」の声あり）

教育長                    異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

#### 日程5(2)平成27年度香芝市一般会計決算について

教育長                    それでは案件(2)諮第6号「平成27年度香芝市一般会計決算について」を、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長                ただいま提案になりました、諮第6号「平成27年度香芝市一般会計決算について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、香芝市議会9月定例会に提出を予定しております平成27年度一般会計決算のうち、教育に関する事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により意見を求めるものでございます。

決算書につきましては参考資料としてお配りしておりますが、ページ数が多くございますので、概要版の表がございますので、そちらをご覧くださいと思います。まず、教育費全体の支出済額が3,532,015,656円となっており、その右に前年度の支出済額を記載しておりますが、対前年比138.1パーセントとなっております。主なものを申し上げますと、中学校費で対前年比159.8パーセントとなっております。増額理由としては主に中学校配膳室の増築工事でございます。次に、幼稚園費は対前年比135.4パーセ

ントとなっております。こちらについては、幼稚園就園奨励費によるものが主でございます。次に保健体育費が対前年比190.9パーセントになっております。こちらにつきましては共同中学校給食センターの建設に係る部分が主となっております。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長                    ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員                決算書には不用額というものがございまして、この不用額とは何なんでしょうか。また、何百万円も不用額が出ているものがございしますが、どういったことなんでしょうか。

                          また歳入の方では、合計はどこを見たら分かるのでしょうか。

                          また、9月から中学校給食が始まりますが、給食費はいくらくらいになるのでしょうか。材料費については保護者から徴収していると聞いておりますが、実際にそこで働いている人、あるいは設備の維持補修に係る経費は一体どこに書いてあるのでしょうか。

総務課長                不用額につきましては当該年度内に執行がなかった、要は残額でございます。年度途中で予算をすべて執行できないということになりましたら、補正予算で減額を行いますが、そのいとまがなく、最終的に残ってしまったものが不用額でございます。

                          また、歳入の合計ですが、ご意見を求めております予算は教育に係る部分でございます。歳出につきましては教育費ということできっかりと区分け、分類ができておりますが、歳入につきましてはここからここまでが教育費であるということがなかなか分けにくいところがございます。例えば起債、これは香芝市全体の予算上のものがございますので、今回はこちらの資料には書いておりません。従いまして、あえて全体の金額は書いておりません。私からは以上でございます。

学校教育課長        給食に係る部分でございますが、参考資料の36、37ページに学校給食運営費というところがございます。こちらが給食運営に必要な予算及び決算が記してございます。例えば委託料の学校給食調理業務委託料が155,623,680円となっておりますが、これは小学校10校の調理業務委託料でござい

ます。また、中学校給食については28年度から始まりますので、27年度決算にはまだ出てまいりません。保護者からの給食材料費については雑入の学校給食材料費徴収金で計上しております。以上でございます。

中木委員 不用額がかなり多いものがありますが、どうしてこうなったのでしょうか。例えば中学校費の学校管理費では不用額は予算の1割でございます。

総務課長 一番大きなものとしましては入札差金でございます。入札の時点で工事費が決まりますが、今後何があるか分かりませんので、入札後すぐに不用額を減額補正するのではなしに残しておくということがございます。それが大きなウェイトを占めております。

中木委員 今の件につきましては納得できました。また、給食の件につきましては項目を見落としておりました。失礼しました。その給食運営費について、学校給食運営費から保護者からの給食材料費を引いて、さらに給食センターの建設費を引いた金額が来年度からのおおよそのランニングコストになるのでしょうか。

学校教育課長 大まかな説明になりますが、材料費については支出した額のほぼ同額を保護者からいただきます。その他のランニングコストは調理業務委託料が主なものになっております。また配送業務委託などもございます。後は間接的に培養検査の費用や、調理員の研修費用などとなっております。以上でございます。

教育長 よろしいですか。では、他にご質問等ございませんか。

教育長 ご覧ですか。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 本日は追加議案が提出されております。ここで、この案件を日程に追加



し、審議することにご異議ございませんか。

各委員                   （「異議なし」の声あり）

教育長                   では、日程に追加いたします。

#### 日程5(3)香芝市立認定こども園条例を制定することについて

教育長                   それでは案件(3)諮第7号「香芝市立認定こども園条例を制定することについて」を、事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課主幹       ただいま提案になりました、諮第7号「香芝市立認定こども園条例を制定することについて」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成28年9月の香芝市議会議案として提出する香芝市立認定こども園条例の制定と、この制定に伴い一部改正になる香芝市立幼稚園設置条例、香芝市立幼稚園預かり保育条例につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会に意見を求めるものです。

香芝市立認定こども園条例につきましては、本来は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第22条で、地方公共団体の長が事務を管理執行すると規定されているように、市長部局での事務であるところですが、認定こども園は教育と保育を行う施設であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の「教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案」にあたること、また、この条例の附則部分に香芝市立幼稚園設置条例、香芝市立幼稚園預かり保育条例の一部改正を規定していることなどから、教育委員会に意見を求めるものです。

概要についてですが、平成29年4月より香芝市立下田幼稚園及び香芝市立鎌田幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行する予定となっており、香芝市立幼稚園設置条例の中から「香芝市立下田幼稚園」と「香芝市立鎌田幼稚園」を削除し、認定こども園条例に「香芝市立認定こども園下田幼稚園、香芝市立認定こども園鎌田幼稚園」を規定します。事業内容などにつきましては認定こども園という施設が教育と保育を行う施設であることから、教育と保育に関する事項をそれぞれ認定こども園条例の中に規定しています。また条例に規定のないものにつきましては規則の制定の際に内容として入れていく予定です。

何卒慎重ご審議のうえ、原案承認賜りますよう、よろしくご申し上

げます。

教育長            ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

教育長            追加議案ということで、委員の皆様にはなかなか内容を読み込む時間もございませんでした。また、認定こども園は本市では初の試みですので、補足説明等ございましたらお願いいたします。

学校教育課長     補足説明させていただきます。定員については、鎌田幼稚園では保育を必要とする年齢では各年齢10名ずつを予定しております。下田幼稚園につきましては各年齢で8名を予定しております。

また、ご覧いただきました条例案の第2条でございます。名称が、「香芝市立認定こども園下田幼稚園」と、分かりづらい名称になっておりますが、これにつきましては現在幼稚園として入園されているお子様がもう1年在籍することから、暫定的に幼稚園という名称を使わせていただきたいと考えております。今後、各幼稚園を認定こども園化していくことを市民の皆様にお示しする段階で、名称を子ども園に改めるよう計画しております。以上でございます。

石原田委員       職務についてですが、今までは「高度の知識又は経験を必要とする教諭の職務」となっており、今回「高度の知識又は経験を必要とする保育教諭の職務」が追加されておりますが、これはどういったことなんでしょうか。

学校教育課長     今まで幼稚園では教育だけを必要とする子ども、保育所では保育を必要とする子どもが通っているわけですがけれども、認定子ども園化しますと、この両方の機能を持ち合わせたものということで、複合的な要件を十分に満たした技能、知識、経験を持っている職員を表してこのような表現となっております。

石原田委員       教育と保育の両方の能力を備えた人ということですか。

学校教育課長     両方の資格を備えた人ですので、委員のおっしゃるとおりでございます。

教育長 他にご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 認定子ども園下田幼稚園といった名称になっていますが、主管は市長部局になるのですか。幼稚園訪問等、我われはどこまで関わっていくことになるのでしょうか。そのあたりの関係をお教えいただきたいと思います。

学校教育課長 基本的に幼保連携型認定子ども園は、法律では主管は市長部局となっております。ただし、あくまでも幼保連携型認定子ども園は、学校教育法上の「学校」ではありませんが、子ども子育て支援法でいうところの「学校」と規定されております。ここでなされることは保育と教育であると位置づけられておりますことから、教育委員会はこの運営に関与する必要があります。そういう意味では今後幼稚園訪問等もこども園も含めて行っていただきたいと思います。教育委員会としてこの条例を制定させていただくこととなりましたが、あくまでの主管するのは市長部局でありますけれども、補助執行ということで教育委員会が管理、運営をすることといたします。

教育長 新しい概念ですので難しいところがございますが、他にご質問等ございませんでしょうか。

田中委員 法律自体が認定こども園法ということなので、香芝市立認定こども園下田幼稚園、いわゆる認定こども園という文言が入っているのですが、要するにこども園という名前そのものが、おそらく皆さん耳にはされていると思いますが、どういう認識でおられるかということがいまいち、私自身も理解がうまくできていない部分がありまして、一般の方が果たしてそのこども園という表現自体に対してそれぞればらばらな解釈をされる可能性があると思います。それと、その部分に伴って、例えば幼保連携型認定こども園であるのであれば、こども園という名前が5年、10年経った時に、果たして正しい名前なのか。それが今から推測することも当然できないんですが、ちょっとそのあたりのことありまして、いずれ名前はこども園の方向になっているとのお話もあったんですが、名称の付け方が非常に難しいと思うのがまず1点でございます。

それから、単純に今示していただいております香芝市立認定こども園下田幼稚園という名前ですが、法律上「認定」という言葉が入っているから「認定」と入れておられると思いますが、基本的には「認定」という文字

をわざわざ入れる必要があるのかなと思います。ひっかかりはあるもののなんととも言えないという部分です。

学校教育課長 名称について、法律では定められておりません。ただ、私どもが「認定」という言葉にこだわっておりますのは、法律の基準に基づいたこども園であるということが大変重要で、「認定」という言葉を外して「こども園」とすることも可能ですが、幼保連携型認定こども園では、例えば幼稚園では必要のなかった子育て支援の機能を必ず備えなければならないといったような、香芝市として幼保連携型認定こども園として位置付ける意味、想いも含めて、「認定」という言葉に含まれていると私どもは考えております。名称はなんでもいいと言いながらも、認定こども園、特に今回は幼保連携型の認定こども園であるということの背景には、認可幼稚園と認可保育所の基準をまず満たしているということ、また子育て支援の機能を必ず備えなければならないということ。いわゆる保護者が働いている家庭であっても、家庭で教育されている家庭であっても、0歳から就学前の子どもたちがすべてこども園のなかで様々な教育、保育、支援を受けることができるという意味合いがございますので、あえて「認定こども園」という表現にこだわっております。ただ、この「幼稚園」という名称を残しましたのは、あくまでも準備期間が十分でございましたので、そういったところで暫定的にこの2園につきましては「幼稚園」という名称を残して、今後いわゆる子どもたちが慣れ親しんでおります幼稚園の園歌や園章もこども園への移行に向けて準備をしていく期間が必要であろうといったこともございまして、暫定的に「幼稚園」という名称を使わせていただいております。そのあたりも含めてご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

田中委員 名前を付けるのはなかなか難しいです。ある部分では未来永劫続いて行くものですから。ただ、どうしても私は「こども園」と言われてもイメージが浮かばないんですよ。名前が何がいいのかということは非常に難しいと思うんですけれども、例えば幼保園であればもう少しイメージがしやすいですし、名前によってずいぶん捉える印象が変わってくると思うんです。こども園自体が悪いと言っているのではないのですが、これから預けよう、これから就園させようと思っただけの世代の方々はおそらく私以上にこういうことに敏感でしょうから、私が危惧することは単なる杞憂

かも分かりませんが、どうもそのあたりが少しすっきりとしないので気にしています。

教育長            まだまだ「認定こども園」という名称が市民権を得ていない状況だということも1点だと思います。  
                         香芝市立以外では市内でこども園化の話などはあるのでしょうか。

学校教育課長    私立幼稚園は市内に2園ございます。学校法人ハルナ幼稚園さんと、学校法人せいか幼稚園さんがありますけれども、せいか幼稚園さんにつきましては29年4月から幼保連携型認定こども園化をなさるということで準備を進めておられます。ちなみに、せいか幼稚園さんにつきましても「せいか幼稚園」という名称を残しておられます。また保育園では社会福祉法人のあけぼの保育学院さんがございますけれども、こちらも29年4月に保育園を母体として幼保連携型認定こども園に移行されるということです。以前は「保育園」という名称でしたが、教育にも力点を置いているということを表すために、数年前に「保育学院」と名称を変えられております。

                         確かに市民全体に「認定こども園」という名称が認知されていないと把握しております。これにつきましては今後、広報等をしっかりと行い、こども園とはどういったものか、どういう機能を持ち合わせているものなのか、幼保連携型認定こども園というものがどういう役割を果たしていくのか、そういったことをしっかりとご説明させていただく必要があるのかなど改めて考えております。今子育て中の当事者については、こども園についてやや理解度が高まっている、こども園の果たす役割なども報道等で見聞きして理解されている方も増えているのかなど、実感としてはございますけれども、私どもには市民全体に説明する義務がございますので広報等をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

教育長            ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

中木委員           条例案第4条の入園資格に「子ども・子育て支援法に掲げるもの」とありますが、具体的にどういった方が入園できるのでしょうか。現在幼稚園では園区が設定されていますが、それとの関連も含めてご説明いただきたいと思います。

学校教育課長 子ども・子育て支援法の第19条の各号ですが、第1号は満3歳以上の子どもで教育を必要とする子どもです。第2号は、満3歳以上の子どもで保育を必要とする子どもです。第3号は、満3歳未満で保育を必要とする子どもということで、各号の子どもを入園させることができます。ただし、取り決めとしては、認定こども園は基本的に3歳児以上の子どもを受け入れる園として運営をしております。

また、園区についてですが、これは子ども・子育て支援事業計画のなかで規定しております、1号認定の子どもについて、私立幼稚園を選択される方には園区は定めておりませんが、公立幼稚園につきましては中学校区ということであらかじめ規定しております。2号認定のいわゆる保育を必要とする子どもについては園区の定めはございませんので、香芝市のどこからでも入園することができます。

日高委員 下田幼稚園と鎌田幼稚園が認定こども園化しようということですが、他の幼稚園との格差は出てこないのでしょうか。

学校教育課長 いわゆる教育の質に関しては格差は生じないと考えております。ただ、幼保連携型認定こども園で用いられるカリキュラムですが、これは幼保連携型認定こども園教育・保育要領というものに基づいて教育、保育をいたします。幼稚園につきましては幼稚園教育要領に基づいて教育を行いますが、この両者の3歳児以上の部分につきましてはほぼ同じ内容になっておりますので、教育内容に格差は生じないと考えております。

日高委員 先生方の働き方のなかでも違いは生まれませんか。

学校教育課長 幼稚園も認定こども園も法に基づいた人員配置を行います。ですので、勤務上の負担感で大きく格差が出るということはないのではないかと考えております。また、幼保連携型認定こども園になりますと長時間の保育を必要とする子どもが在籍するわけでございますけれども、そこにはそれに応じた職員が配置されますので、著しく勤務時間が延びるといったことはございません。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

田中委員 先ほど1号認定の子どもについては園区は中学校区、2号認定の子どもは市内全域ということですが、現在の小学校区から拡大されるということですか。

学校教育課長 現在の園区は基本的には小学校区ですが、定員に余裕があれば中学校から通園可能ですので、基本的に園区は中学校区という位置づけをしております、今回こども園化に伴って拡大したものではありません。

田中委員 分かりました。あと、先ほど下田の定員は8名、鎌田の定員は10名とご説明いただきましたが、現在の定員との関係で、これはどう解釈したらよろしいんですか。

学校教育課長 運営の基準上、一部屋に入る子どもの数が決まっております。鎌田幼稚園の今までの運営から言いますと、だいたい各学年で15名程度の子ども、いわゆる1号認定の子どもで推移しております、鎌田幼稚園につきましては五位堂分園が設置されておまして、その子どもたちの定員がそれぞれ10名ずつでございますので、その子どもたちの受け皿として機能するためには基本的に10名の枠が必要であろうということです。さらに冒頭に申しましたように、各施設の面積定員からしても10名程度で十分に運営していけるだろうということでの定員設定でございます。下田については、今の子どもたちの人数の推移からしましても、また保育所で今後実施される小規模保育事業の受け皿の機能も果たすことが求められておりますので、そういったところでその小規模保育から幼稚園に移ってくる子どもの数としましては8名程度が十分な数であろうということです。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 認定こども園では2号認定の子どもを受け入れることができるということで、我われの管轄下では初めての試みですよね。今回たまたま下田も鎌田も両方とも香芝中学校区で、認定こども園を設置しようという方向なんですけれども、やはり市内4つの中学校区それぞれでこういったこども

園を設置して欲しいという声が広がっていくのかなということと、平行して、保育所自身はそのまま並存するという今の基本だとは思いますが、このあたり保育所、幼稚園、認定こども園をどのように今後進めていくのかといったことについては、就学前の保育にとって大切なことだろうと思うし、今すぐ決められることではないし、そういったことについては市長部局も含めて基本的な方策ということをやはり考えていくということで今後しっかりと検討していかないといけないなという感想を持ちました。

教育長                    ありがとうございます。この制度は、どちらかというとな女性が働く、女性の社会進出といったところから出てきていますが、子どもの立場で考えると格差があってはいけないし、みんなが等しく教育、保育を受けることができるようにしなければならないと考えております。今回新しい制度の枠組みができるわけでございますけれども、いずれにせよ香芝の子どもは香芝で育てるんだという大前提、大命題がございますので、市長部局ともしっかりと連携を取りながらよりいっそうの教育を推進していく必要があるかと思っております。いろいろな点で今後課題等もあるかと思っております。また具体的な話で今後ご意見等いただけたらと思っております。事務局としても委員の皆様のご意見を十分に反映いただいて、今後の施策を進めていただきたいと思います。

教育長                    他にもご質問等あるかと思っておりますが、今回はここで閉めたいと思っておりますが、よろしいですか。

教育長                    ありがとうございます。それでは、本案につきましてご異議ございませんでしょうか。

各委員                    （「異議なし」の声あり）

教育長                    異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5(4)その他報告



教育長

日程5(4)「その他報告」として各課より報告等をお願いします。

生徒指導支援室長

生徒指導支援室からご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。7月29日と8月1日、2日、3日を使いまして、市内小中学校14校のヒアリングを実施させていただきました。ヒアリングの内容は大きく2点で、いじめ問題について、不登校問題についてです。まず、いじめ問題についてですが、奈良県教育委員会が作成した全県的に実施するアンケート調査がありまして、6月に各学校で実施しました。実施にあたりましては各学校とも事前に職員に共通理解をしていただいでから実施しております。記名か無記名かは学校に判断を任されておりました。実際小学校については、5校が記名、4校が無記名、1校は学年によって記名、無記名を選択したところがございます。中学校はすべて記名で行いました。その結果、問1の「4月以降いじめられたことがある」と回答したものの集計が資料1の最初に書いてあります。すべてについて担任の先生を中心に聞き取り調査をしていただいた結果、最終的にいじめであると学校が認知した数は、小学校26件、中学校28件の計54件でした。その後、指導を行った結果、解消されたのが計42件で、すぐには解決に至らない、あるいは見守りが必要なケースは指導継続中という表現をしておりますが、それが小学校12件、中学校0件でした。また、問3の「周りでいじめられている人がいる」という質問では、問1の「いじめられたことがある」という質問を除いて小学校152人、中学校23人の計175人でした。こちらもすべて聞き取りを行って、認知したものが小学校12件、中学校4件の16件でした。その認知したなかで、指導後解消したものを除いて指導継続中のものは、小学校5件、中学校0件でした。問1と合わせて、指導継続中のものは全部で17件になります。具体的には4つの小学校になります。すべてについて細かく報告もしていただいでおりましたが、主にどういう内容かを書かせていただいでありますが、校内に関わらずスポーツ少年団であったり、あるいは本人というよりも保護者同士の関係が良好でなく、いじめの捉え方にも大きな差があったり、いろいろな事案がありまして、今後とも学校には注意深く見守っていただいで、必要なことは指導をしていただくことになっております。中学校では継続中となる案件はございませんでしたけれども、認知したのものについてはいろいろと問題を含んでいるということで、特別支援学級の生徒に対しての不用意な言動が見られた学校もありました。また、認知となっていない部分についても、教員の感性も磨きつつ、きつい言葉や嫌な言葉を見逃していかないようにしていくことが大事であり、今後とも学校には努力を続けていただいでようをお願いしております。

次に、資料2の不登校問題についてです。小中14校で計67人の児童生徒が1学期末までで30日以上欠席でした。理由としては、不登校はもちろんのこと、怪我等での入院、あるいは籍だけは学校にあって、実際は民間のフリースクールに通っているケースも含んでおります。今回一番上の表で昨年との対比をしております。1つ訂正がありまして、この表で「14日未満」と書いておりますところは「14日以下」の誤りでございます。申し訳ございません。67人のうち64人が昨年度も欠席数が30日を超えておりまして、なかなか解消されずに今年も継続しているという残念な結果になっております。一方で、昨年度は30日以上欠席がありましたが、今年は欠席が14日以下になっている児童生徒も多くいまして、中には昨年はほぼすべて欠席だった子どもが、今年の1学期はほとんど休んでいないという事例もありまして、改善の理由は、学校としては複合的なことであってはっきりとは分からないということでしたが、今後とも事例として注目していきたいと考えております。また、中学校では4人が引きこもりということで全欠状態で、なおかつカウンセリングも受けることができずにいる子どもたちがおりまして、この子たちを今後どうしていくか検討してまいりたいと考えております。それから、香芝中学校で別室登校というものを設けて、かなり効果的に機能しておりまして、適応指導教室すみれ教室の指導員も連携して指導にあたっておりますが、昨年度は年間30日以上欠席であった生徒が香芝中学校で29人おりましたが、今年のうち14人が14日以下の欠席となっております。あと、不登校対策事業として、すみれ教室には小学生4人、中学生4人の計8人が在籍しております。8名うち7人が別室登校などで学校につながりを持つことができっております。この8人については7月下旬に学校との連絡会を持ち、担任、教育相談担当、SSW、すみれ教室指導員で情報共有を行いながら、現状の確認と2学期以降の支援のあり方を検討しております。また、樟蔭女子大学の大学院生にお願いしている心のケア支援事業ですが、現在小学生3人、中学生7人が受けております。こちらも8月初旬に事例報告会ということで、各学校で担任の先生とSSWを交えて検討会を開かせていただきました。それからスクールカウンセリング事業については、今年に関して言えば県費の4人のカウンセラーの先生に各4つの中学校に行ってもらい、それから市費のスクールカウンセラー、こちらは今年から増やしていただいて3人に増員しております。相談件数は175件と大変多く、相談内容の4割が不登校についてです。不登校の子どもが劇的に減ったとは言えないですが、いろいろな手立てで改善に向けて努力をしております。また、現場の先生に市教委の取組みを知ってもらおうということで、今積極的に研修に行かせていただいております。以上がヒアリングの内容と結果です。

最後に資料3ですが、先ほど教育長のほうからも報告がありました各競技大会の結果になります。全国大会に出場する生徒には先日激励会を行わせていただきました。1つ記載漏れがございまして、五位堂小学校がNHK学校音楽コンクールで金賞を受賞しております。非常によくがんばっていただいている、市教委としても大変うれしく思っております。以上でございます。

教育長                    ありがとうございます。他に各課より報告等があればお願いします。

学校教育課長            9月議会に上程させていただく補正予算の件についてです。これにつきましては現在市長査定を受けているところでございます。果たしてこの金額になるか分からないということで、その他報告でお示しするものがございます。主な内容につきましては認定こども園化に伴う備品購入や改修工事となっております。またご確認いただけたらと思います。また、資料にはございませんが、学童保育所指導員の社会保険料の加入要件が変わりましたので、社会保険料の予算も計上しております。以上でございます。

教育長                    ありがとうございます。他に各課より報告等ございませんか。

教育長                    よろしいですか。では、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の第9回教育委員会会議は9月28日水曜日の午前9時30分からといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員                    (「異議なし」の声あり)

教育長                    それでは次回教育委員会会議は、9月28日水曜日の午前9時30分からといたします。

教育長                    本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年第8回教育委員会会議(8月定例)を閉会いたします。皆様方におかれましては、長時間にわたりまして、慎重ご審議ありがとうございました。

(午前10時58分 閉会)